

(別記)

## 令和5年度須崎市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、高知県のほぼ中央、県都高知市から西へ約30kmに位置し、温暖な自然条件を活かした施設園芸、露地野菜、水稲、中山間地域では果樹栽培等が行われています。

施設園芸は、ミョウガ、キュウリ、シシトウ、花卉等多彩な農産物が生産されており、中でもミョウガについては、全国一位の生産量を誇っており、一大産地を形成しています。

本市の農地は、平坦部においては圃場整備を、中山間部においては農道、用排水路等を中心に整備を進めてきており、今後においても効率的かつ持続可能な農業を促進するため、各地区の営農形態や地域特性に応じた施設・機械の近代化、経営の合理化、生産と農業所得の向上を図る必要があります。

一方、農家の高齢化や後継者不足等による不作付地の増加が問題となっており、「株式会社土佐くろしお村村営みのり」が行う農地、農作業受託による飼料用米の生産と併せ、新規就農者への農地の斡旋や担い手への農地の集約化等の対策を推進する必要があります。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市の水田では、温暖な気候を利用した施設園芸が以前から盛んに行われており、県内でも有数の施設園芸地帯を形成しております。

施設は全て水田に建設されており、後継者にも恵まれ規模拡大も積極的に行われております。

本市の水稲生産者の大部分は第二種兼業農家であり、所有する機械類の老朽化や高齢化により水稲栽培の維持が難しい状況が予想されています。

この様な状況下において、地域水田農業を維持し、耕作放棄地解消に向けて以下の方策を講じるため、関係機関一丸となり取組を行います。

- ①施設園芸農家(専業農家)に施設周辺の水田作業を委託します(実績あり)。当地の施設園芸作業体系では、水稲の代掻きや移植作業及び収穫作業時には若干の農閑期が発生するため、施設園芸農家での複合経営が成り立ちやすい構造と考えられます。
- ②集落営農及び作業受託組織・JA出資型法人との連携を図り、飼料米生産を中心とした水稲栽培を行い、耕作放棄地解消に努めます。また、作業委託した施設園芸生産者に対し、法人との作業受委託契約を締結し、作業機械の有効利用を図り、受託作業者の機械経費負担の軽減に努めます。
- ③水稲作業受託者が効率よく作業できる圃場条件整備のため、小規模な畝まち直しや大規模な基盤整備を組み合わせ、飼料米生産を中心とした水田利用を推進します。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地では、水田を利用した土地利用型露地作物が少なく、水稲以外の作物では作業労働力不足が予想されるため、施設栽培以外の高収益作物導入は困難な状況です。このため、

シシトウ、ニラ、生姜、オクラ等、現在の水田にて栽培されている（水田裏作でない）高収益作物については、定年帰農者を中心とした産地形成に取り組むと共に、更なる有利作物の探求を行います。

また、中山間地域の棚田については、地域との連携が可能となる纏まった地域においては、集落単位での維持を目指すと共に、点在する棚田的な水田については、柑橘類などの果樹栽培を検討する事とし、栽培品目の土壌条件次第では畑地化を含めた検討を行います。

水張りを組み入れていない作付け体系定着状況の確認や高収益作物の普及推進活動については、地域農業振興センター及びＪＡとの協力体制を構築し、再生協議会を中心とした支援を行うとともに、水稻作付水田と転換作物作付水田のブロックローテーション体系の構築について、ＪＡ等関係機関と連携しながら積極的に推進します。

#### 4 作物ごとの取組方針等

市内の水田については、適地適作を基本として、産地パワーアップ事業による支援など、作物生産の維持・拡大を図ることとします。また、ＪＡ・県農業振興センター等との連携を図りながら、産地化への取組を支援していきます。

##### (1) 主食用米

大規模な農家は少なく、生産の大半は小規模農家が担っている現状であり、主に「コシヒカリ・ヒノヒカリ」の作付けが主流となっています。今後、主食用米の需要減が見込まれるため、飼料用米や野菜等への転作を推進していきます。

##### (2) 備蓄米 該当なし

##### (3) 非主食用米

###### ア 飼料用米

主な転作作物の一つとして取り組んでいきます。主食用品種を飼料用米として出荷することを基本としながら、可能な範囲で多収品種の作付けも推進し、生産者・ＪＡ等と連携しながら、作付面積の増大に取り組んでいきます。

###### イ 米粉用米 該当なし

###### ウ 新市場開拓用米 該当なし

###### エ WCS用稲 該当なし

###### オ 加工用米 該当なし

##### (4) 麦、大豆、飼料作物

飼料作物の市内での需要はわずかであり、自家消費用の作付けが1軒あるのみですが、地域における飼料自給率の維持向上のため、今後も継続して取組を支援していきます。

(5) そば、なたね 該当なし

(6) 地力増進作物 該当なし

(7) 高収益作物

ア 野菜

① 施設野菜

本市を代表する作物であるミョウガについては、作付面積や栽培戸数も多く、全国一の生産量を誇っていることから、今後においても、収量・品質の向上、安全・安心の確保、コスト削減、流通・販売の強化に努め、県内のミョウガ産地をリードしていきます。また、魅力のある産地を支える園芸品目としての地盤をさらに強固にするため、本市の地域振興作物として位置付け、担い手への農地集積による作付面積の拡大を図っていきます。

他品目の施設野菜についても、基幹品目としてJA・県との連携のもとで栽培を推進します。環境制御装置等の機器導入はミョウガを中心にほぼ完了し、省力化及び収量増での産地形成・強化による所得向上に貢献しており、今後も担い手への農地集積等による作付面積の拡大を図っていきます。

② 露地野菜

施設園芸と同様に露地野菜等も本市の園芸の一翼を担っており、多種多様な作物が栽培されています。適地適作を基本とし、収量・品質の向上、安全・安心への取組強化、コスト低減対策、担い手による作付けの推進等に努め、消費者に選ばれる産地づくりを目指すとともに、水田のフル活用が図れるよう作付面積の拡大を推進していきます。

③ 直販所出荷品目

直販所は地域の小規模な農業者の販売ツールとして重要な役割を果たしており、地産地消の推進による地域農業の維持拡大を目指して取り組んでいます。

直販所の来客も増加傾向で品薄状態になることから、小規模農業者の作付を拡大するとともに、出荷量の確保に繋げていきます。

イ 花卉・花木

クジャクアスターやユリ類等、専作農家を中心として産地が維持されています。クジャクアスターに関しては周年出荷の維持、品質の向上等の取組を行い、産地としての信頼の維持に努めていきます。また、その他の花卉・花木についても、多様な水田活用の取組の一つとして支援していくとともに、担い手による作付けも推進していきます。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	266.00		266.00		266.00	
備蓄米						
飼料用米	20.73		20.73		20.00	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物	0.15		0.15		0.15	
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	89.70		89.70		93.70	
・野菜	84.93		84.93		88.24	
・花き・花木	4.77		4.77		5.46	
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	ミョウガ、キュウリ、シシトウ、ニラ、インゲン、ピーマン、オクラ、ハスイモ、メロン、花卉（施設）	地域振興作物に対する助成（施設園芸）	作付面積	（令和4年度）80.52ha	（令和5年度）85.00ha
2	シシトウ、ニラ、生姜、オクラ、花卉、果樹（露地）	地域振興作物に対する助成（露地野菜等）	直販所出荷対象面積	（令和4年度）4.20ha	（令和5年度）4.50ha
3	直販所出荷品目（野菜・花卉に限る）	地域振興作物に対する助成（直販所出荷品目）	作付面積	（令和4年度）3.76ha	（令和5年度）4.20ha
4	ミョウガ、キュウリ、シシトウ、ニラ、インゲン、ピーマン、オクラ、ハスイモ、メロン、花き（施設）、シシトウ、ニラ、生姜、オクラ、花卉、果樹（露地）、直販所出荷品目	担い手加算	作付面積	（令和4年度）68.91ha	（令和5年度）75.00ha
5	飼料用米	飼料用米の作付を行う担い手への助成	作付面積	（令和4年度）20.73ha	（令和5年度）20.00ha
			生産コスト	（令和4年度）15,200円/60kg	（令和5年度）11,700円/60kg

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:高知県

協議会名:須崎市地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物に対する助成(施設園芸野菜)	1	7,800	ミョウガ、キュウリ、シシトウ、ニラ、インゲン、ピーマン、オクラ、ハスイモ、メロン、花卉	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物に対する助成(露地野菜)	1	7,800	シシトウ、ニラ、生姜、オクラ、花卉、果樹	作付面積に応じて支援
3	地域振興作物に対する助成(直販所出荷品目)	1	6,900	直販所出荷品目(野菜、花卉に限る)	作付面積に応じて支援
4	担い手加算	1	1,800	施設(ミョウガ、キュウリ、シシトウ、ニラ、インゲン、ピーマン、オクラ、ハスイモ、メロン、花卉)、露地(シシトウ、ニラ、生姜、オクラ、花卉、果樹)、直販所出荷品目(野菜・花卉に限る)	作付面積に応じて支援
5	飼料用米	1	11,200	飼料用米	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。